

危険なブロック塀の撤去費用を補助

6月に発生した大阪府北部地震における被害を踏まえ、危険なコンクリートブロック塀などの撤去費用を補助します。

問(市)建築住宅課 建築係



▼補助対象

下記①～③に付随するブロック塀など（一般の通行がある道に面し、現行の建築基準法の規定に適合していないもの、または老朽化などにより危険と市が認めるもの）

- ①個人が所有する住宅（賃貸の用に供するものは除く）
- ②幼稚園、保育所または認定こども園
- ③社会福祉施設（保育所および認定こども園を除く）

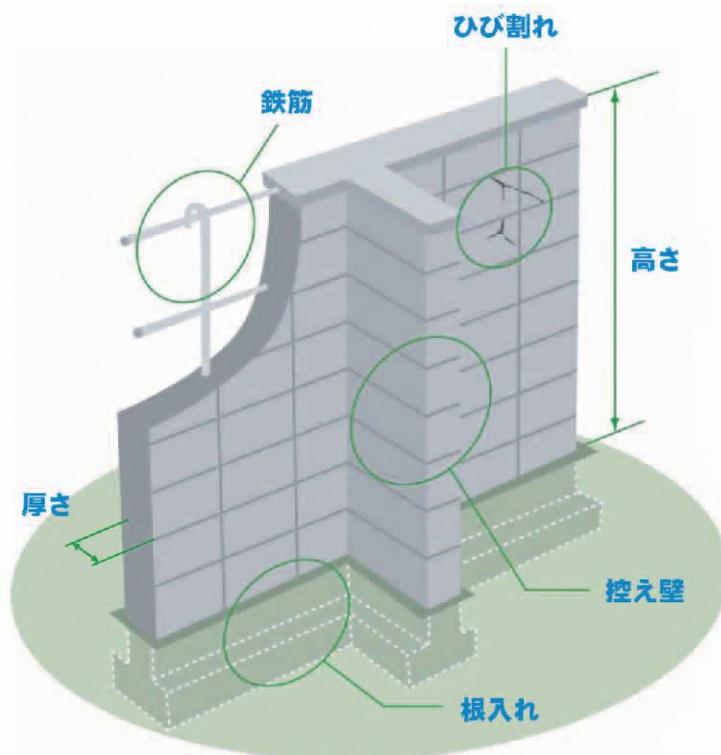
▼補助内容 撤去費用（ただしブロック塀の面積1㎡当たり1万円まで）の2/3（上限 ①20万円 ②90万円 ③160万円）

その他、条件などがありますので、問い合わせてください。

ブロック塀点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。



- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合15cm以上）
- 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。

＜専門家に相談しましょう＞

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

編集発行：

三木市総合政策部広報広聴課 ☎0794-82-2000(代)

〒673-0492 上の丸町10番30号

http://www.city.miki.lg.jp/

広報みきは新聞折込(日刊紙)、宅配でお届けしています(点訳版・音訳版もあり)新聞未購読の方や点訳版・音訳版をご希望の方は(市)広報広聴課までご連絡ください。

■人口(9月末現在)

77,969(一36)

男：37,781(一33)
女：40,188(一3)

世帯数：33,598(+11)